

【編集後記】

このたび、大気汚染、公共用水域及び地下水質、道路・鉄道騒音振動、地盤沈下の常時監視の結果をまとめた年次報告書を発行しました。

今回は各種調査結果を簡潔にまとめた概要版も併せて発行しましたので、多岐にわたり御活用いただければ幸いです。

年次報告書は下記ホームページ及び各紹介欄の二次元コードからご覧いただけます。

○大気・水環境、騒音・振動について

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/kanshi_center/reports

○地盤沈下について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kansoku/suijun/suijun.html>

令和5年度
横浜市大気・水環境、交通騒音、地盤沈下等
年次報告書（概要版）



水質測定地点
（横浜港）



水質測定地点
（恩田川都橋）



道路騒音測定地点
（東名高速道路）



一般環境大気測定局
（長浜測定局）

令和5年度
横浜市大気・水環境、交通騒音、地盤沈下等年次報告書（概要版）

令和6年7月発行

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市みどり環境局環境保全部

電話（045）671-3507

FAX（045）681-2790

横浜市みどり環境局

大気汚染調査報告書



みどり環境局環境管理課監視センターは、大気環境の状況を把握するため、大気汚染防止法第22条の規定に基づく二酸化硫黄等の常時監視（自動測定機による連続測定）や、ベンゼン等の有害大気汚染物質の測定を行っています。また、平成24年3月より、保土ヶ谷区仏向西の市有地に放射線モニタリングポストを設置し、地上1mの空間放射線量のモニタリングを行っています。

常時監視は、一般環境大気測定局（一般局）19局と主要道路沿いに設置している自動車排出ガス測定局（自排局）8局にて行っています（図1）。

○環境基準が定められた項目について、光化学オキシダントを除き、すべての測定局で環境基準を達成

○有害大気汚染物質、ダイオキシン類等は全測定局において環境基準を達成

○空間放射線（ガンマ線）の年間平均値は30nGy/時（=0.030μSv/h）、最高値は54nGy/時（=0.054μSv/h）。※身体に影響のあると言われる線量は100mSv程度。出所：放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料（環境省）

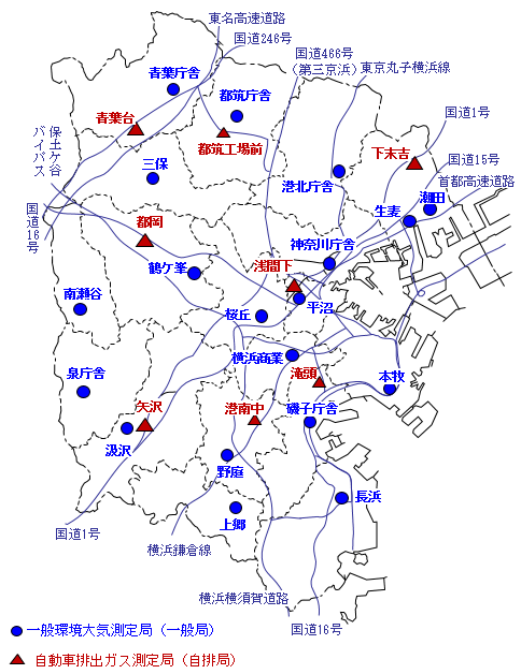


図1 大気汚染常時監視測定局の配置

※達成局数は環境基準達成局/測定局数を表す

R5	達成局数	二酸化硫黄 (SO ₂)		一酸化炭素 (CO)		浮遊粒子状物質 (SPM)		二酸化窒素 (NO ₂)		光化学オキシダント	微小粒子状物質 (PM _{2.5})	
		一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	一般局	自排局	
達成率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	100%

公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書



みどり環境局環境管理課監視センターは、水質環境の状況を把握するため、水質汚濁防止法第16条に基づき定められた「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に従って、河川、海域、地下水について、環境基準項目等の水質の測定を行っています。測定地点は横浜市内河川11地点、海域7地点（図3）、地下水概況調査26地点において行いました。公共用水域河川及びその底質の6地点並びに地下水6地点において、ダイオキシン類調査を行いました。また、河川4地点、地下水6地点においてペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の調査を行いました。

○人の健康の保護に関する環境基準が設定されている項目は、河川・海域ともに全測定地点で環境基準を達成。

○生活環境項目のBOD（河川）の環境基準達成率は82%。海域CODの環境基準達成率は100%。

○地下水概況調査26地点のうち、3地点において硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が環境基準を未達成

○ダイオキシン類調査において、すべての調査地点で環境基準を達成

○河川、地下水の全測定地点においてPFOS及びPFOAの指針値（暫定）の超過なし。



図3 公共用水域の水質測定地点

R5	達成数	達成率			
		河川	海域		
		BOD	COD	全窒素	全燐
達成率	9/11	82%	100%	86%	71%

※達成数は環境基準達成地点数/測定地点数を表す

横浜市水準測量成果表



みどり環境局水・土壌環境課は、横浜市の臨海地域及び内陸部の沖積平地における地盤変動を把握するため、昭和34年から1級水準測量を行っています。令和5年度は、主に軟弱地盤である沖積低地（171.90km²）を調査対象地域として、116地点の延長140km（国土院測量の50kmを含む）の精密水準測量を実施しました。測量の結果、前年と比較が出来る成果点116地点のうち、10mm以上の沈下は7箇所確認され最大沈下量は14.0mmでしたが、20mm以上の沈下は確認されませんでした。また、隆起が4地点（3%）で確認されました。

区名	観測点数	成果点数	沈下点数	年間最大変動量		
				沈下量	町名	点番号
鶴見	7	7	7	4.7	市場富士見町	3
神奈川	8	8	6	3.1	神奈川二丁目	I 015-028
西	7	7	7	3.7	高島二丁目	236
中	0	0	0	—	—	—
南	4	4	4	9.7	中里一丁目	715
港南	2	2	2	9.3	上大岡西一丁目	I 10830
保土ヶ谷	4	4	4	4.1	天王町	801
旭	0	0	0	—	—	—
磯子	3	3	3	8.4	杉田五丁目	435

区名	観測点数	成果点数	沈下点数	年間最大変動量		
				沈下量	町名	点番号
金沢	12	12	12	12.4	六浦三丁目	517
港北	14	14	13	6.4	岸根町	930
緑	2	2	2	3.6	長津田六丁目	I 11051
青葉	5	5	5	3.7	荏田町	I 11047
都筑	3	3	3	14.0	勝田町	953
戸塚	5	5	5	3.9	戸塚町	交 35-7
栄	20	20	20	12.7	長沼町	T-39
泉	11	11	10	5.6	領家三丁目	970804A
瀬谷	9	9	8	8.1	瀬谷六丁目	S-22

騒音・振動の測定結果報告書



みどり環境局環境管理課監視センターは、騒音規制法第18条に基づき、道路交通騒音並びに鉄道騒音・振動に関する環境基準の達成状況を把握するための騒音・振動測定を実施しています。

道路交通騒音については市内の主要幹線道路を代表する18地点で測定を行い、測定結果を用いて面的評価を行いました。評価対象の77,953戸のうち、60,370戸（77.4%）で昼夜とも環境基準を達成しました（図2）。

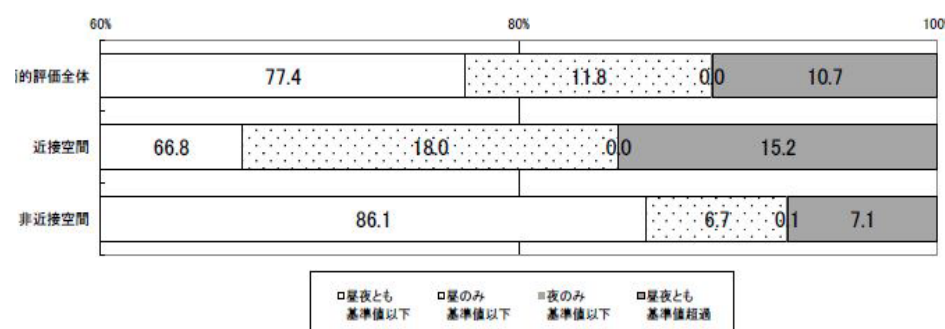


図2 面的評価集計結果

面的評価とは・・・幹線道路に面した地域（道路端から50mの範囲）において、個々の建物ごとの騒音レベルを推計し、環境基準を超過する住居等の戸数の割合を算出する道路交通騒音の評価方法です。評価の対象は住居、学校、病院等となっており、工場・事業所等の非住居は対象外です。また、評価区間50mを近接空間と非近接空間に分け、異なる環境基準値で評価します。